



社協だより

かこがわ

2025 Mar.

3

No.288

編集・発行：社会福祉法人
加古川市社会福祉協議会

地域の力で災害に備える



令和6年11月2日(土)、社協と災害協定を結ぶ6団体が協働し、加古川市災害ボランティアセンター設置・運営訓練（以下「訓練」という。）を兵庫大学にて実施しました。

災害時支援ボランティア登録者、兵庫大学学生、地域住民の皆さんにボランティア役としてご協力いただき、加古川市での大規模災害発生時に備えた支援活動について研修することができました。（詳しくは2面をご覧ください。）



あかほねちゃん
社会福祉協議会

もくじ

ボランティアナビゲーション……………	2	大型絵本貸出・出前講座実施状況・車いす貸出…	6
地域の虹……………	3	共同募金のお礼・善意銀行だより……………	7
成年後見制度Q & A……………	4	お知らせ……………	8
社協の現場から……………	5		

この広報紙は皆さまからの赤い羽根共同募金配分金の一部でつくられています。

ボランティアナビゲーション

No.
118

加古川市災害ボランティアセンター設置・運営訓練

加古川市災害ボランティアセンター（以下「災害VC」という。）では、大規模災害が発生した際、被災された住民が少しでも早く通常の生活に戻れるよう、社協が主体となって被災住民のニーズ（困りごと）の把握と支援ボランティアの活動を調整します。今回の訓練では、社協と災害協定を結ぶ（一社）加古川青年会議所、加古川中央ライオンズクラブ、（公社）兵庫県柔道整復師会、加古川バス（株）、兵庫大学、加古川市と共に加古川市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルに沿って、それぞれの団体の役割や災害VCの一連の流れについて確認しました。



ボランティア登録受付



ニーズに合わせたボランティア活動調整



被災地や災害VCの映像を通した研修



訓練後のふりかえり

今後は、より良い運営に向けて毎年訓練を継続します。また、各団体内での役割を確認するとともに、被災者に寄り添った災害VCの運営ができるよう、団体同士のネットワークの強化を目指します。

社協では災害時支援ボランティアの登録者を随時募集しております。

関心のある方は下記の登録フォームから申込みをお願いします。

※詳しい内容については下記までお問合せください。

【問合せ先】

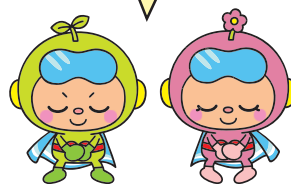
加古川市ボランティアセンター

（まちづくり・ボランティア推進係）

TEL:079(424)4318(代) FAX:079(425)4711

メール:kakogawa-vc@kakogawa-shakyo.jp

ご登録おまちしております！



©ふくくん

©かこちゃん



災害時支援

登録フォーム

地域の虹

「地域の虹」では、ささえあいの地域づくりを進める市内12中学校区ごとの「ささえあい協議会」の取り組みや、地域のさまざまな住民主体の活動などについて皆さんにお届けしています。

今回は、別府町にある古民家を活用した「みんなの憩いスペース ゆりり屋」をご紹介します。

みんなの憩いスペース
ゆるり屋



～人と人とのつながりを大切に～

令和5年10月、代表の岡あやかさんは、祖母宅だった古民家を使って「ゆるり屋」をスタートしました。季節ごとに野菜販売やハンドメイド雑貨などのマルシェ(市場)の開催を通して、人と人がつながる機会を提供しています。令和6年6月からは、毎月最終日曜日に、こども食堂も開催しています。



マルシェの様子



こども食堂の様子

参加者からは、「お友達の紹介で参加しました。いろんな人とお話ができ楽しい時間を過ごせたので、これからも参加したい」との声を伺いました。

地域の架け橋となる場を目指して

これまでの「ゆるり屋」の取り組みの中で、少しずつ地域の人と人が手を取り合うつながりの輪ができていると感じています。

これからも「ゆるり屋」の啓発や多世代が交流できる活動や空間の提供を通して、よりつながりを深められ、大きな輪ができる場を目指したいと考えています。

また、地域の皆さんと一緒に様々なことにチャレンジしていく場になればと思っています。のぼりを目印に、ぜひお立ち寄りください。



ところ：加古川市別府町新野辺574-149
(浜の宮中学校の北隣です。)

地域で活躍している人やグループ、すてきな活動を教えてください。

ささえあい協議会では、新しい活動やしくみを考えるだけでなく、今すでにある地域活動、活用できる場所などの把握にも努めています。地域に開放されているスペースや地域で活躍している人またはグループなど、地域のためになりそうな情報をお寄せください。

問合先：地域福祉推進係 TEL：079(424)4318(代)

ふくくんとかこちゃんの 教えて成年後見制度

成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などによって判断能力が十分でない人に、本人の権利を守る成年後見人・保佐人・補助人(以下「成年後見人等」という。)を選ぶことで法律的に支援する制度です。



©かこちゃん

※今回は、成年後見制度(法定後見制度)の申立てに関する質問になります。

Q1 法定後見制度を利用するにはどうすればいいですか？

A1 家庭裁判所に申立てが必要だよ。
加古川市在住の方は、神戸家庭裁判所 姫路支部が窓口だよ。

Q2 誰が申立てできますか？

A2 本人、本人の配偶者、四親等内の親族、市町村長などだよ。

Q3 申立てから成年後見人等が決まるまで、どれくらいかかりますか？

A3 1~3カ月程度だよ。3カ月以上かかることもあるよ。

※不明な点や詳しい内容は問合先へご連絡ください。

〈監修:三好登志行 顧問弁護士〉



第2回 権利擁護支援セミナーのお知らせ

テーマ 『権利擁護ってどういうこと?』

講師 明石さざんか法律事務所 弁護士 あおき 青木 しほ 志帆さん

とき 令和7年3月17日(月)14:00~15:30

ところ 総合福祉会館 大ホール

参加料 無料

定員 100人(先着順)

申込方法 右記申込フォームよりお申込みください

※申込フォームからの入力難しい場合は、下記の電話またはメールでお申込みください。メールの場合は、氏名、住所、連絡先を明記してください。



申込フォーム



©ふくくん

○問合先 加古川市成年後見支援センター(権利擁護支援係)

TEL:079(441)8156 FAX:079(441)8157

メール:kouken@kakogawa-shakyo.jp

○相談日時 月~金9:00~17:00(祝日・年末年始を除く) **※予約優先**



成年後見Q&A

社協の現場から

～総務系の業務～

社協の業務を
ご紹介します。



社協における総務係は、幅広くさまざまな業務に取り組んでいます。例えば、車いすの貸出、広報活動、経理や労務管理、出前講座などがあります。今回は、その中でも主な業務を紹介します。

●加古川市総合福祉会館の管理をしています。

加古川市から加古川市総合福祉会館の管理、運営を受託しています。加古川市総合福祉会館の利用受付や植木の剪定、各設備の点検などもその業務に含まれています。

地域の皆さんに気持ちよく利用していただけるように、アンケートの実施や環境の整備に努めています。



加古川市総合福祉会館の広告

●寄付を受け付けています。

「善意銀行」と「赤い羽根共同募金」の寄付を受け付けています。

使い道はそれぞれ異なりますが、どちらも、地域で困っている人たちを支援する貴重な財源となっており、地域の皆さんよりご協力を得られるよう、PR活動などの取り組みを進めています。

※「赤い羽根共同募金」は総務係が事務局を担っています。



善意銀行チラシ



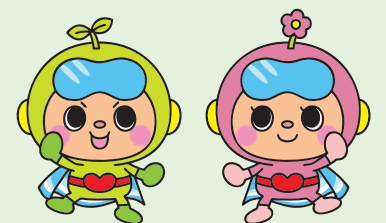
寄付の様子



ガチャ募金（総合福祉会館内）

●広報活動をしています。

住民の皆さんに社協のことをもっと知ってもらい、多くの方に利用してもらえるために、広報活動に力を入れています。「社協だより」やホームページでの情報発信や社協のマスコットキャラクター「ふくくん・かこちゃん」を通して社協のPRに努めています。



©ふくくん・かこちゃん

●よりよい職場環境を目指しています。

職員一人ひとりが良い環境で働くことができるよう、職場環境の向上やメンタルヘルス研修などに取り組んでいます。また、衛生委員会を設置して働きやすい職場を目指すことにより、住民の福祉向上に努めています。

【問合先】 総務係
TEL:079(424)4318 FAX:079(425)4711
メール: kakogawa-shakyo@kakogawa-shakyo.jp



©ふくくん

大型絵本を貸し出しています

大型絵本は、たくさんのこどもたちの前で読み聞かせができます。

通常サイズの約4倍の大きさで迫力があり、こどもたちに喜んでもらえる絵本です。地域の子育て広場やサークル活動でご活用ください。



対象 市内の子育てひろば、サークルなど
(個人への貸し出しも可)

貸出期間 2週間 **利用料** 無料

貸出冊数 1回につき3冊まで

問合せ先 総合福祉会館 総合窓口
TEL:079(424)4319(代)
(祝日・年末年始を除く9:00～17:00)

貸出ランキング

- 1位 どうぶついろいろかくれんぼ
 - 2位 きんぎょがにげた
 - 3位 だるまさんと
 - 4位 ねずみくんのチョコッキ
 - 5位 だるまさんの
- ※全43冊あります。

出前講座を実施しています

身近な地域での福祉活動の推進や、社協事業をもっと知っていただくことを目的に、社協職員が地域に出向いてお話しします。

随時募集していますので、ご希望の方は下記までお問い合わせください。



©かこちゃん

● 実施日時 ●

原則、月曜日～金曜日

10:00～17:00 (講座費用:無料)

● 手続き ●

3カ月程前までに、下記の問合せ先にご連絡をお願いします。

No.	内容(テーマなど)	参加対象者	所要時間
1	赤い羽根共同募金運動について	一般	60分
2	身近なささえあいの大切さ	一般	要相談
3	ボランティア活動について	一般	60分
4	災害ボランティア活動について	一般	60分
5	福祉ってなんだろう	小学生	45分
6	計画相談支援事業について	一般	要相談
7	障害福祉について	一般	60分
8	成年後見制度について	一般、専門職	30分～90分
9	生活福祉資金について	一般、専門職	30分～60分

問合せ先 総務係 TEL:079(424)4318(代) (土日祝・年末年始を除く9:00～17:00)

車いすを貸し出しています

歩行が困難な人の通院や外出など、日常生活をサポートする車いすを無料で貸し出しています。

対象 使用者または申請者、介助者が加古川市在住であること。

利用料 無料

介助用



自走用



こども用



貸し出しには、短期貸出(2週間以内)と長期貸出があります。

貸出期間によって申請方法が異なりますので、詳しくは、下記までお問い合わせください。

問合せ先 総務係 TEL:079(424)4318(代) (祝日・年末年始を除く9:00～17:00)



赤い羽根共同募金のご報告とお礼

令和6年度も、赤い羽根共同募金にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。
皆さまから寄せられました募金は、**総額 20,964,455円** でした。
この募金は令和7年度、市内の地域福祉活動や県内の福祉施設・団体の活動等に
活用させていただきます。



令和6年度共同募金の助成を受けた団体から『ありがとうメッセージ』が届いています。(一部抜粋)



修学旅行ができたのも共同募金による修学旅行扶助事業のおかげです。この補助によって経済的に苦しい家庭の児童も安心して参加することができました。本当にありがとうございました。(市内小学校)

認知症の人が増加し社会問題となっています。認知症についての医療と介護の「勉強会」情報提供の「機会」など市民に広く提供できました。これも赤い羽根による事業支援の賜物と厚く感謝しています。(ボランティア団体)

共同募金寄付者のおかげで講演をきく機会を作っていただき、本当にありがとうございました。今回の講演で「心を軽くする」ことの大切さを改めて感じました。保護者も自分のこどもだけでなく、地域に住んでいるこどもたちが1人で苦しむことなく、みんなで支えるために、気軽に声をかけあうようにすることを意識したと思われま。地域・学校・家庭が連携していくことで、今後の教育に生かされると感じました。(市内中学校区青少年育成連絡協議会)

【問合先】加古川市共同募金委員会(事務局：加古川市社会福祉協議会)
TEL:079(424)4318(代) FAX:079(425)4711

善意銀行だより

たくさんの善意をありがとうございました。

(令和6年12月1日～令和7年1月31日取り扱い分) <敬称略>

●預託状況一覧

氏名・団体名	金額	氏名・団体名	金額	氏名・団体名	金額	氏名・団体名	金額
中野喜人	10,000	松岡 隆	5,000	腹話術「笑会」	5,000	株式会社神戸製鋼所 加古川製鉄所	1,000,000
匿名	1,500	チャッピー	2,000	I . T	3,123	兵庫大学 現代ビジネス学部	100,000
野口町良野老人クラブ グラウンド・ゴルフ部	2,000	U . N	3,000	中島省悟	30,000	T . ヒロシ	1,000
匿名	1,000	加古川友の会	10,000	いなみ野学園 グラウンドゴルフ部	10,000	匿名	10,000
二俣町内会	6,560	匿名	100,000	U . N	3,000		
浄土真宗本願寺派 仏教婦人会連盟加古川組	100,000	川柳ニューサロン	3,000	川柳ニューサロン	3,000		
匿名	15,337	K . Y	36,500	榎谷竹正	3,000		
大団地朗友会 グラウンドゴルフ同好会	2,681	橋本慎吾・真由美	10,000	チャッピー	2,000		

〈小 計〉(28件) 1,478,701円 〈令和6年度累計〉(116件) 5,775,114円

加古川市
善意銀行

お詫び

第286号の7面「善意銀行だより」に誤りがありました。お詫び申し上げます。
誤 榎谷竹政 → 正 榎谷竹正 と訂正させていただきます。<敬称略>

お知らせ

募集

地域づくり応援助成

共同募金
配分金事業



助成対象 市内で福祉活動を目的としたボランティア活動団体・市民活動団体・NPO法人
(社協から他の助成を受けている場合は対象外)

助成額 1団体 2万円(全団体一律同額)
※申請団体数により減額する場合があります。

申請条件

- ・令和7年4月1日～令和8年3月31日の間で活動を12日以上行うこと
- ・活動拠点および活動地域が市内であること
- ・構成員が5人以上であること
- ・活動目的、内容がメンバー間に限定されず公益性があること

申請方法 4月1日(火)～5月30日(金)に申請書類を社協へご提出ください。

※詳細については、総合福祉会館・公民館などで配布しているパンフレットをご覧ください。
社協のホームページからもダウンロードが可能です。

募集

社会福祉活動助成の要望

共同募金
配分金事業



助成対象 市内の福祉施設、福祉団体など (社協から他の助成を受けている場合は対象外)

助成額 1団体 上限 10万円 (助成は経費の7割以下とし、自己資金が必要です。)
※共同募金の実績額に応じて減額する場合があります。

申請条件

- ・高齢者を対象とする活動
- ・乳幼児・児童・青少年を対象とする活動
- ・障がい児・者を対象とする活動
- ・その他、地域の福祉課題を解決するための活動

申請方法 4月1日(火)～5月30日(金)に申請書類を社協へご提出ください。

特記事項 今回募集するのは、
令和8年度(令和8年4月1日～令和9年3月31日の1年間の活動)の要望です。

※詳細については、総合福祉会館・公民館などで配布しているパンフレットをご覧ください。
社協のホームページからもダウンロードが可能です。

ボランティア・市民活動災害共済

安心してボランティア活動に取り組んでいただけるよう、万が一の事故に備える年間保険です。

補償内容 ボランティア活動中の①**傷害補償**(本人のケガ)、②**賠償責任補償**、③**見舞金**がセット
※新型コロナウイルスを含む特定感染症も補償対象

加入対象者 ボランティア活動をしている人

掛け金 1人500円(年額)

補償期間 4月1日～翌年3月31日(令和7年度の加入は3月3日から受付開始)
※4月1日から加入を希望の場合は、3月31日までにお申込みください。
※年度途中の受付は、翌日からの加入となります。

加入方法 申込票に必要事項を記載の上、掛け金を添えて社協窓口でお申込みください。

問合せ:まちづくり・ボランティア推進係 (土日祝・年末年始を除く9:00～17:00)
TEL:079(424)4318(代) FAX:079(425)4711

社会福祉法人 加古川市社会福祉協議会

〒675-8577 加古川市加古川町寺家町177-12(加古川市総合福祉会館内)
TEL:079(424)4318(代) FAX:079(425)4711



ホームページ



フェイスブック



インスタグラム

■住民基本台帳人口 257,203人(男性 125,802人 / 女性 131,401人)
■年少人口(14歳まで) 30,286人(男性 15,724人 / 女性 14,562人)
■高齢者人口(65歳以上) 74,176人(男性 32,467人 / 女性 41,709人)
■高齢化率 28.84% (令和7.1.1現在)